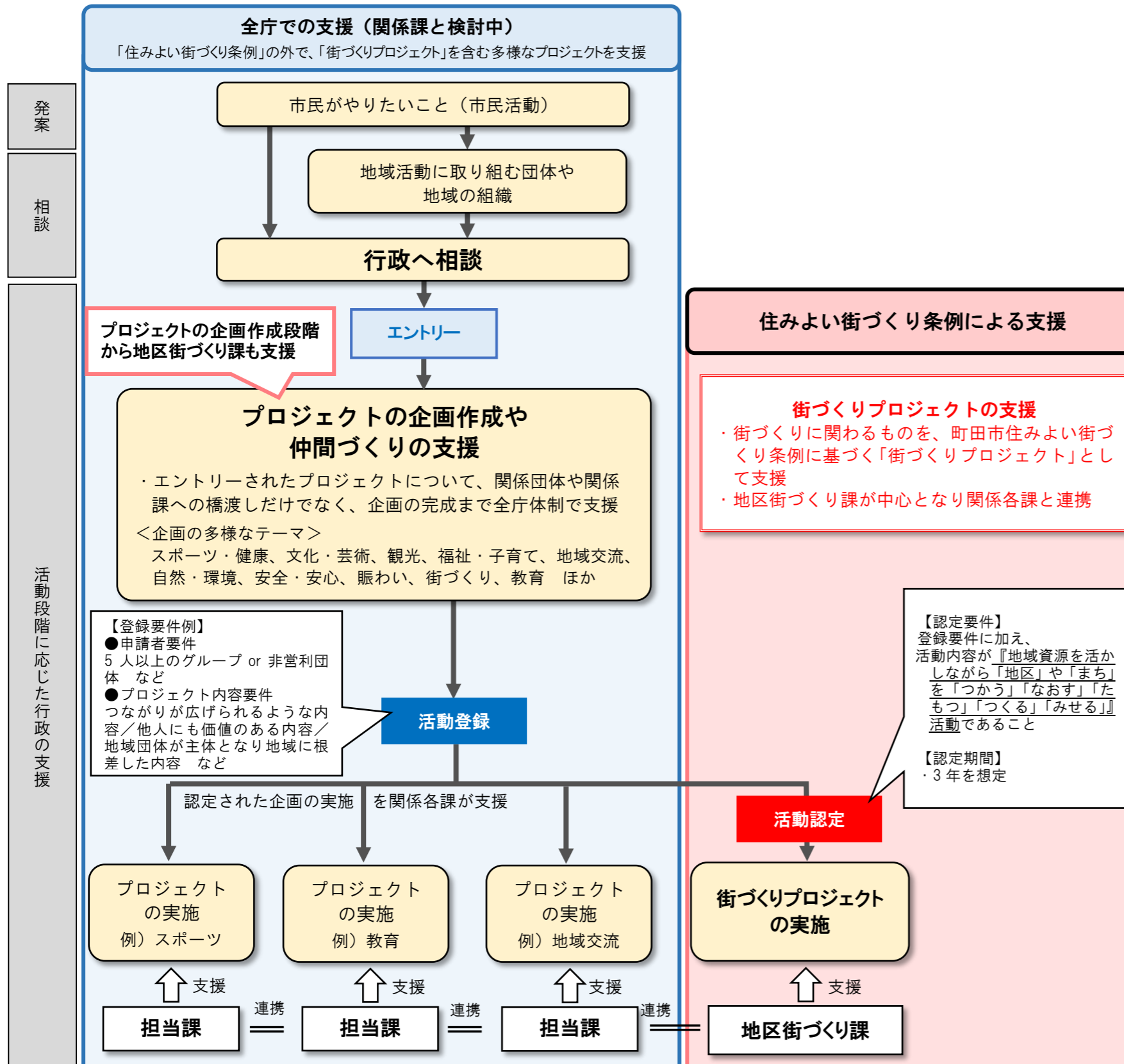


街づくりプロジェクト支援の全体像

- 市民が企画したプロジェクトのうち、町田市住みよい街づくり条例では、「街づくりプロジェクト」に該当するものを支援する。
- 「街づくりプロジェクト」は、これまで条例で対象としていた街づくり活動の範囲を広げ、これまでのハードの取り組みに加え、多様なテーマに基づき地域資源を活用した地区の魅力高める活動も含める。

■市民がやりたいこと（＝市民活動）への全庁的な支援と「街づくりプロジェクト」との関係



市民がやりたいこと（街づくりプロジェクト）を支える制度のポイント

- 発案から登録までは、全庁的な枠組みで全面的に支援する【全庁体制】
・全庁体制で支援することで、市民のやりたいことを取りこぼすことなく、活動へつなげることができる。
・エントリーすることで市の支援を受けることができ、活動を円滑に進めることができる。
・また、活動に対する市のお墨付き（いわゆる“看板”）を得ることでプロジェクトの認知度・信頼度を高めることができ、様々な調整がスムーズに進む、団体同士・プロジェクト同士がつながりやすくなるなど、相乗効果生まれる。

- 登録は全庁的な枠組みの中で行い、活動認定とする【全庁体制】
・団体認定とせず、活動認定とする。
・登録定自体は全庁体制の中で行い、街づくりプロジェクトは全庁で登録されたものをそのまま引き継ぐ（手続きのステップを極力少なくすることで、相談から認定・実施までスピーディーに進めることができる）。

【団体ヒアリングより】
・団体認定から活動認定になっても現在の活動自体に支障はないが、認定条件として活動主体の登録は必要ではないか。

改正後の街づくり = ハードの街づくり × 多様なテーマによる街づくり
(街づくりプロジェクト例)

新モビリティ×高齢者支援 空き家活用×地域のつながり支援 地域の池×環境の維持保全 公園活用×子育て支援

■街づくり条例に基づく街づくりプロジェクトへの支援内容

支援項目	街づくりプロジェクトへの支援内容
情報発信	・ホームページや広報等による情報発信（活動予定や実施内容の周知、参加者・協力者の呼びかけ、など）
人材・ノウハウ提供	・活動の支援者や協力者の紹介 ・活動の発展・拡大に向けた助言・相談、他部署等との調整 ・専門的・技術的な助言を行うアドバイザー等の派遣 ・活動資金調達方法の情報やノウハウの提供
場・機会の提供	・交流会やシンポジウムの開催など（新しい人との出会い・仲間づくり、情報交換の場の創出、） ・街づくりや団体運営のノウハウ等を学ぶための勉強会の開催

■活動資金の支援方法

- ・各種の補助金制度などをあつせんする。

【団体ヒアリングより】
・活動継続のためには、活動助成がほしい。
・活動立ち上げ時は特に活動資金支援が必要。
・地域で自由に使える活動費があるとよい。

活動段階に応じた行政の支援